

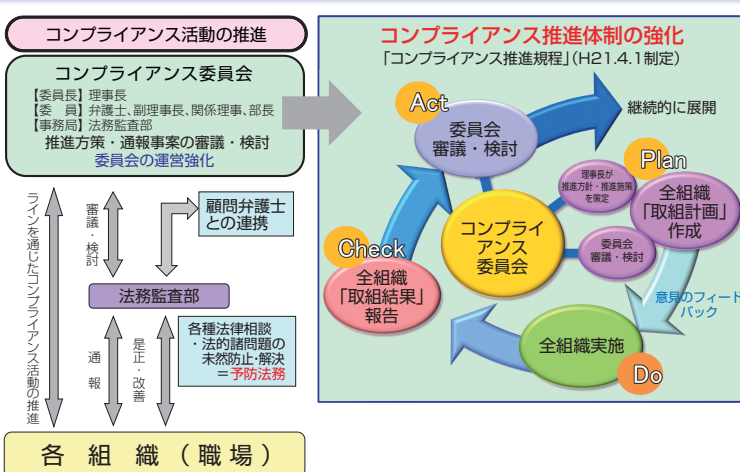
コンプライアンス活動等の推進

原子力施設等における安全管理に関する不適切事案の教訓、機構改革計画を踏まえて、2013年度においては、安全文化醸成や組織風土改善の活動の定着化を主体にコンプライアンス意識の高揚を図り、経営体質の改善を目指した効果的な活動を推進するため、理事長の定めるコンプライアンス推進方針及び推進施策を見直し、以下の取組を行いました。

コンプライアンス活動の推進

- 役職員等（機構業務の従事者全員）に向けて「コンプライアンス通信」を年間13回発行。タイムリーなトピックスや機構に関する話題を提供し、職場でのコンプライアンスを推進。
- 各組織が自ら企画し他組織と連携して「コンプライアンス研修」を計23回実施（約1,050人参加）。機構内外のコンプライアンス事例を採り上げ、事例検討を取り入れるなど工夫を凝らし、主体的にコンプライアンスを活動。
- 「全拠点コンプライアンス推進担当委員会」を敦賀本部で開催。もんじゅ及びJ-PARCを始め研究開発拠点の適正業務推進に向けたコンプライアンス取組の報告及び各拠点との課題共有。また、民間企業（電力会社）訪問による取組学習を通して、今後のコンプライアンス活動に反映。
- 「コンプライアンス委員会」をもんじゅ地区での開催を含め計4回開催。もんじゅを含む敦賀本部におけるコンプライアンス取組の改善状況確認。更なる改善により適正な業務遂行となるよう推進状況をフォロー。

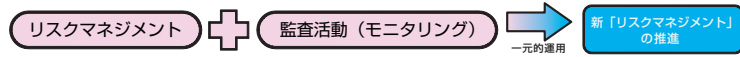
原子力機構のコンプライアンス活動の推進状況



コンプライアンス委員会（敦賀）



コンプライアンス組織連携研修（東海）



2014年度以降、コンプライアンスを取り込んだ新たな「リスクマネジメント」体制により、安全最重視の強い経営への支援に向けて機能強化し、社会からの信頼を得て取り組んでまいります。

個人情報保護

原子力機構では、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)」に基づき、「個人情報保護規程」を整備し、個人情報の取扱いに関する基本的事項を定め、個人の権利利益保護に努めています。

本規程に基づき、総括保護管理者をトップとする管理体制を設け、保有個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講ずるとともに、個人情報相談窓口を設置し、保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の請求等を受け付けています。また、保有個人情報の取扱いについて、理解を深めるための教育研修を実施し、個人情報保護に対する意識の向上に努め、規程遵守の徹底を図っています。

